

愛知県教育委員会飯田教育長様

2024年1月5日

請願人 行政を考える住民の会
事務局 宮崎邦彦

連絡先

請願

残業、月「80時間越え」職員は異動対象として異動させることを求める請願

請願に理由

1 現在も、残業月「80時間越え」の職員は、いる。実態については、教育委員会事務局が把握しているはずである、資料等は提出しない。本来は、以前から、教委、学校管理職等からの改善を求める取り組みがなされているにもかかわらずである。

以前月「200時間越え」の職員がいる学校において、校長先生は指導されているのですが、という言葉聞いたことがある。その職員も、異動によって、改善されてことを知る。教育委員会事務局は把握されている。

2 異動によって、職員の勤務体制に変化等があれば勤務時間に改善がみられることのようにある。これは学校関係者からも聞く。

3 なぜ管理職の働きかけだけで月「80時間越え」が、改善されないのか理解できない。同じ学校で、勤務している職員の、月「80時間超え」を改善するのは難しい、困難であるようである。

そもそも命に関することの指導等について、聞き入れないということが問題であるといえるが、なぜそのようなことが起きるのか、理解できない。放置すれば無法地帯になるということである。

4 このまま月「80時間超え」が改善されないということは、「命」の危険を放置し続けることになる。至急対応して、改善することが求められる。

5 最近「教員の希望者」減少が、危機感を持たれて、いわれている。長時間勤務が、原因の1つであることは間違いのないようである。

請願事項

- 1 本年度はまず、月「80時間越え」の該当者には、異動・転勤を勧める。
- 2 次年度からは、月「80時間越え」該当者は異動させるということにする。
- 3 月「80時間越え」該当者、異動・転勤については、3年後に、見直しをすること。

